

11 全職員対象のデジタル人材育成計画を策定しDX部局と人事局が連携・協力【北海道】



- 全職員を対象とし令和4～7年度を計画期間とする「北海道職員のデジタル人材育成に関する計画」を策定し、KPI達成に向けて人材育成を推進中

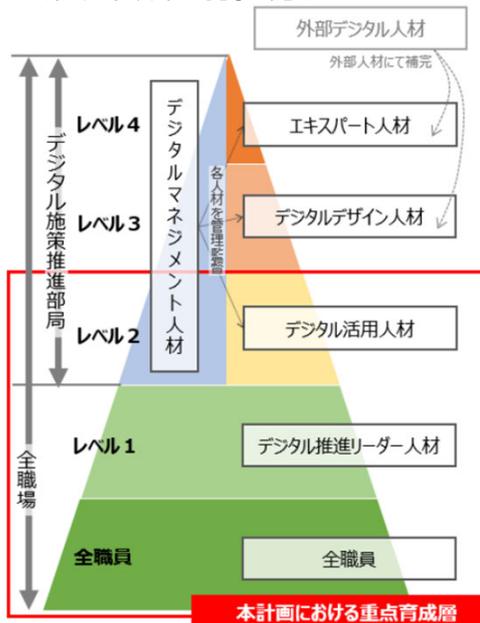
事業の概要

- 目指す人物像を整理し、レベル別の目指す人数を設定。それぞれに求めるスキルや必要な研修を明確化。
- **研修によるスキル習得、自己啓発の推進、育成体制の構築にあわせ外部人材確保に向けた方策も展開。**

目指す人物像

デジタルに親しみ、活用の道筋や効果を積極的に全道へ発信することで、デジタル活用の社会風土の醸成に寄与し、イノベーションの起爆剤となる職員

<デジタル人材区分>



育成のほかに、
適宜外部人材
にて補充

全庁で研修の実施・学習
機会の提供等により育成
を進める

本計画における重点育成層

※デジタル施策推進部局とは北海道 Society5.0 関連事業や情報システムを所管する部門等を指す

<取組内容>

職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な研修プログラムの整理・実施 ○ デジタル人材を講師とした研修の実施
学習機会の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部コンテンツの活用 ○ デジタル関連の国家試験等の資格取得に向けた情報発信
デジタル推進リーダーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各課にデジタル推進リーダーを1名設置し、各職場のデジタル活用・意識向上に向けた取組を展開
デジタル人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業や研究機関等外部から、高度な知識・技術を身に付けた人材を期間を限定する形で任用 ○ 民間企業や自治体の職員の派遣を受け入れ ○ 高度な専門技術を有するデジタル人材としての資質を備えている潜在的な職員の掘り起こし ○ デジタルを活用した施策立案等に顕著な成果を上げた職員の表彰等

11 全職員対象のデジタル人材育成計画を策定しDX部局と人事局が連携・協力【北海道】



(総務省)

デジタル人材の育成・確保に関する**具体的な取組内容を教えてください。**

デジタル施策推進の牽引を担う**次世代社会戦略局と総務部人事局が連携しながら全庁統括機能を担っています。**
具体的には以下のような取組を実施しています。



(北海道)

(1) 職員研修

- 各人材に必要なスキルを効率的に習得できるよう研修プログラム（スキルマップ）を整理し、計画的に研修を実施
- 座学に加え、eラーニング形式やオンライン配信等、柔軟な研修形態でも実施
- 民間企業と連携した研修や講座も効果的に活用
- 高度な技術・知識を身に付けたデジタル人材を講師とした研修を検討・実施

(2) 学習機会の情報提供

- 国や民間企業等の外部コンテンツを有効活用
- デジタル関連の国家試験や資格試験の実施日程等を発信し、資格取得を促進
- 庁内イントラで情報集約・発信するページを作成（例）外部コンテンツ紹介、推奨講座、デジタル技術のトレンド情報、活用事例等

(3) デジタル推進リーダーを中心とした取組

- 各職場においてデジタルの普及の先頭に立つデジタル推進リーダーを指定（令和5年度～）

(4) デジタル人材の確保

- 民間企業や研究機関等外部からデジタルの最新の技術トレンドを把握し高度な知識・技術を身に付けた人材を期間限定で確保
- デジタル施策推進部局の活性化を図るため、民間企業や自治体の職員の派遣を受け入れ、職員相互の交流と資質向上を図る
- デジタル資格保有者やICT・情報システム実務経験者等、高度な専門技術等を有するデジタル人材の資質を備えている潜在的な職員の掘り起こし（見える化）・確保に向けた取組を行う
- 情報系等の理系大学等の就職活動中の学生向けPR、道職員採用試験合格者（内定者）向けセミナー等でPR
- その他、高度な専門技術等を有するデジタル人材の確保に向けた新たな方策の検討・実施に取り組む

(5) デジタル人材の意欲向上

- デジタルを活用した施策立案や独自のアイデアによる業務改善等に顕著な成果を上げた職員のPRや表彰

11 全職員対象のデジタル人材育成計画を策定しDX部局と人事局が連携・協力【北海道】



(総務省)

「北海道職員のデジタル人材育成に関する計画」策定の経緯・きっかけを教えてください。

全国を上回るスピードで急速に人口減少や少子高齢化が進んでいる本道では、AI や IoT を活用した、スマート農林水産業や、遠隔授業・遠隔医療、MaaSの展開等、デジタルの力による地域課題解決に取り組んでいます

しかし、必要となるデジタル人材は、全国的にも質・量とも不足していると言われ、特に地方での確保は困難となっており、このままでは時代の波に取り残されかねない状況となっています。

このため、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るとともに、庁内業務の効率化や自らの働き方改革を進めていくために、デジタル技術を道庁の様々な業務やサービスに、感度を高く、積極的かつ有効に活用し、新たな価値を生み出すことができる道庁内デジタル人材の計画的な育成・確保を目指し、「北海道職員のデジタル人材育成に関する計画」を策定しました。



(北海道)



デジタル人材として求められる人材像を教えてください。

道職員は、デジタルを活用し、自らの業務改善・効率化やよりよい住民サービスの提供に資するデジタル施策を立案・推進し、さらには自治体・企業の DX 推進を支援していく役割があります。

そのため、「デジタルに親しみ、活用の道筋や効果を積極的に全道へ発信することで、デジタル活用の社会風土の醸成に寄与し、イノベーションの起爆剤となる職員」を目指すデジタル人物像とし、デジタルを当たり前を受容して積極的に活用しようとするマインドと、デジタルを活用するための基本的なスキルを兼ね備えた人材を育成・確保したいと考えています。



今後の人材育成ロードマップを教えてください。

当面は、レベル 2 までの職員のデジタル力の向上に注力し、レベル 3 以上は道のデジタル施策の内容や業務量等によって必要数が変動することから、既存の職員に加え、適宜外部人材も活用しながら必要に応じて育成・確保していきたいと思えます。

また、併せて各人材の認定制度や人事施策との連携等も段階的に検討を進めていきます。進捗は毎年確認し、計画を随時見直す予定です。

☆担当：北海道 総合政策部 次世代社会戦略局 デジタルトランスフォーメーション推進課☆

